

花街・先斗町の変遷

- 日時：平成30年10月17日(水) 14時20分～18時00分
■場所：立誠図書館(元立誠小学校校庭南側プレハブ建物2F)
■行程：①概要説明 説明：先斗町まちづくり協議会副会長 神戸啓氏
インタビュー：立命館大学教授 岡井有佳氏
②フィールドワーク(先斗町) ③意見交換会

■人数：28人

■趣旨：先斗町は京都五花街の一つであり、お茶屋を起源とする多くの町家が建ち並び、昔の風情が残る地区として、近年、多くの観光客、とりわけ外国人で賑わっています。しかし、先斗町はこのような景観を必ずしも継続して保全できていたわけではありません。時代の流れとともに、花街先斗町としての本来の雰囲気・先斗町らしさに、様々な今風のものが付着し、花街特有の風習や習慣が失われていきました。このような状況を危惧して「先斗町まちづくり協議会」が設立され、先斗町らしさを維持発展させ、新たに生じる諸問題の集団での解決を目標として活動されています。今回は先斗町の歴史・変遷、景観保全のまちづくりなどについて講演いただくとともに、現地を歩いて課題を考えました。

①概要説明

◆先斗町の概要

- 先斗町は南北450mの通り。店舗350件、お茶屋15件、居住者約120名。
- 先斗町が面する鴨川は都市河川としては急流で蛇行が激しく、そこに砂州ができた。その砂州が今の先斗町だが、かつては河原だった。
- 先斗町には、江戸末期から明治初期に建設された町家が現存しているが、改修されているため、建物としては過小評価されている。
- 隣接する木屋町は、江戸初期(1611年)に開削された、京都中心部と伏見を結ぶ高瀬川(運河)により、町ができあがった。舟入が5本あり、各地から運んできた荷物を積み下ろし、商売の町として発展した。
- 昭和29年と明治初期の地図を重ねてみると、先斗町はほぼそのままである。先斗町以外の町は道路(道)の拡幅が行われ宅地化が進行し一般的な町となったが、先斗町は鴨川と高瀬川があるため大きく改変されなかった。市電を通すために曳家を行った程度。1864年の禁門の変により、京都は有史上で一番広域に消失したが、木屋町・先斗町は、寺(墓地)、高瀬川・舟入などにより火災を免れた。
- 看板や電線等の景観の課題が見過ごせない状態になり、2009年、先斗町まちづくり協議会(先斗町の将来を考える集い)が発足したが、それ以前は「まちづくり」は一切行ってこなかった。



◆先斗町まちづくり協議会

- 先斗町まちづくり協議会は7町内会の連結組織で、2009年発足。約350年の歴史を有する花街先斗町の中で営利ではない団体として組織できたことは大きい。
- 協議会のルールとして、次のことを決めた。①文句の言い合いを禁止。未来を共に創造できる関係の構築を目指した。②誰かがしたいことはしない。③しなければならないことを徹底的にする。④店長が出てくるのではなく社長(責任者)が出てくる。⑤掃除をする。掃除をすれば、難しいことを言う前に問題が解決すると体感していた。
- 「まちづくり」は、人として当たり前のことをする基本に立ち返り、現代版普請を行うこととした。まちづくり協議会は掃除屋、用務員のような存在として、自分たちがしなければならないことに努める方針。
- 10年間の活動を通して、「まちづくり」は言葉。景観は人と学んだ。

◆協議会の活動

- 2007年の京都市の新景観政策を受けて京都市が看板調査をしたところ、先斗町の看板の95%が条例違反であり、

これを契機に協議会は2010年から屋外広告物自主改善を実施した。その後、2011年には先斗町町式目を作成し、2012年に地域景観づくり協議会に認定された。

- ・地域景観づくり協議会は、改修工事を行う新規参入者等に対し意見交換を条例で義務付ける制度。規制も予算もないが、市民が新規参入者に対し意見を言える権利を市民に与えている。粘り強く続けると景観が変わっていく。会話ができることは大きい。
- ・協議会では、条例に基づく看板の改善だけではまちはキレイならないと考え、京都市の屋外広告物基準に準じつつ、独自にルールを設定した。条例は難しいため、独自ルールは10項目に整理し、誰が読んでも理解できるものにした。
- ・先斗町をキレイにする取組の一環として、鴨川ライトアッププロジェクトを行いたい。先斗町のキレイがどのような形なのか考える契機としたい。
- ・来年から先斗町の電柱と電線の撤去が始まる予定。今の状況との変化を見ていただけたらと思う。

◆まちなみ保全に関する取組

- ・火事で町家が消失すると、(建築基準法の)二項道路による後退のため、建物の前面が揃わなくなる。火事を出さない、火事となった場合の備えや対応が重要となっている。
- ・消防車が最短でも到着に6分かかるため、ジョイントノズルを各自常備しており、自主防災に努めている。最近では景観に配慮した茶色のホースリールがあるので活用している。
- ・無電柱化に必要な地上機器を15mに1台設置するため、ショーケースの下など協議会が協力して取り組んでいる。
- ・相続で住居者が変わっていくことにも対応していく必要がある。
- ・70歳を超える独居老人が多く、病気を発症する年代であるため注意が必要であるが、住んでくれる人がいるから町があると考え、声掛けができる関係づくりを行っている。
- ・何もすることがなくなれば、まちづくりにとっては良いこと。先斗町の取組みが地方の伝建地区などの参考になればと考えている。

②フィールドワーク



③意見交換

- ・まちは変化するし、変化して良い。良いように変われるなら「昔に戻す」ことも一つの手法。
- ・地域景観づくり協議会の相談は月3～8件あり、建て替えは2012年に1件あったのみ。新規物件は、およそ6回の打ち合わせを半年かけて行う。粘り強く、しっかり意見交換し協議会の目標の共有を図っている。
- ・現在、建物上部の看板設置などを止めさせたいので、条例より厳しくするため屋外広告物の設置要件を記載する町式目の見直しの検討中。
- ・景観条例により京都の景観は向上したが、皆が一斉に同じことを行うと、30年後に一斉に京都全体が古い印象にならないかと懸念している。自治体に求めたいのは、まち毎に個別に考えることである。

